

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：男女共同参画課

担当名：DV対策担当

内線：2925

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B21	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費			一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費		
事業期間	平成13年度～	根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律		戦略項目	11	女性がいきいきと輝く社会の構築			
					分野施策	050303	人権の尊重			
<b>1 事業概要</b> ドメスティック・バイオレンスなどの、女性に対する暴力の根絶と被害者への支援を行う。  国庫委託金の内示差による、事業費の減額補正  (4) 啓発・情報提供 748千円 (5) 若年者DV予防 316千円 (7) 相談担当者研修 141千円 (8) 民間団体育成 800千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 相談機能の充実 1,651千円 DV相談室経費、スーパーバイザー設置費、外国人被害者支援 イ 保護機能の充実 363千円 保育・学習ボランティア、緊急移送費 ウ 関係機関ネットワーク化 654千円 DV対策関係機関連携会議、市町村説明会等 エ 啓発・情報提供啓発 2,589千円 啓発ビデオ購入費、啓発パンフレット・リーフレット DV防止フォーラム、DV防止出前講座 オ 若年者DV予防 838千円 デートDV防止講座、DV防止教育指導者研修会 カ 加害者対策 118千円 キ 相談担当者研修 711千円 ク 民間団体育成 4,200千円 支援ボランティア育成研修会、民間団体活動事業費補助金  (2) 事業計画 第3次DV防止基本計画に基づき、上記事業を推進していく。  (3) 事業効果 啓発、研修、民間団体育成、関係機関ネットワーク化により、DVに対する認知度が高まり、相談・支援体制が充実する。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 DV被害者を支援している団体及びDV防止啓発をしている団体と連携して、各種講座等を実施している。  (5) 補正予算の概要 (1) 国庫委託金の内示差に伴う減額						
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (4、5、7、8)(国10/10)										
<b>3 地方財政措置の状況</b> なし										
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×3.3人=31,350千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	2,005	2,005							9,119	
現計額	11,124	5,392						5,732		